

**こども家庭審議会児童虐待防止対策部会
児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会の設置について（案）**

1. 趣旨

平成 12 年に児童虐待の防止に関する法律が制定され、児童相談所の体制強化をはじめとした児童虐待防止対策が講じられているところであるが、死亡事例は後を絶たない状況にある中で、平成 16 年 10 月に施行された児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律により、「児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析を行う」ことが国及び地方公共団体の責務として法律上に規定された。

これを踏まえ、国として死亡事例の背景要因等を分析・検証し、明らかとなった問題点・課題から具体的な対応策の提言を行うことを目的として、こども家庭審議会児童虐待防止対策部会の下に「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を設置する。

2. 構成等

- (1) 専門委員会の委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 専門委員会には委員長を置き、委員の互選により定める。

3. 主な検討事項

- (1) 児童虐待による死亡事例等の検証
- (2) 検証結果から得られた具体的な対応策

4. その他

- (1) 専門委員会は、審議内容を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがあるため非公開とする。
- (2) 検証結果及び具体的な対応策については、個人を特定できないよう配慮した上で公表する。

(別紙)

「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」構成員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属
相澤 仁	大分大学福祉健康科学部教授
大木 幸子	杏林大学保健学部教授
川並 利治	金沢星稜大学人間科学部教授
川松 亮	明星大学人文学部福祉実践学科教授
木下 あゆみ	四国こどもとおとなの医療センター 小児アレルギー内科医長 育児支援対策室長
鈴木 浩之	立正大学社会福祉学部准教授
高橋 温	新横浜法律事務所弁護士
納米 恵美子	特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事
野口 まゆみ	医療法人西口クリニック婦人科院長
星野 崇啓	さいたま子どものこころのクリニック院長